

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6204398号
(P6204398)

(45) 発行日 平成29年9月27日(2017.9.27)

(24) 登録日 平成29年9月8日(2017.9.8)

(51) Int.Cl.	F 1
FO2B 39/00 (2006.01)	FO2B 39/00 D
FO1D 25/00 (2006.01)	FO1D 25/00 X
FO1D 25/24 (2006.01)	FO1D 25/24 E
B23K 9/00 (2006.01)	FO1D 25/24 R
B23K 9/02 (2006.01)	B23K 9/00 501C

請求項の数 5 (全 10 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2015-59441 (P2015-59441)	(73) 特許権者 000004765 カルソニックカンセイ株式会社 埼玉県さいたま市北区日進町二丁目191 7番地
(22) 出願日	平成27年3月23日(2015.3.23)	
(65) 公開番号	特開2016-180310 (P2016-180310A)	
(43) 公開日	平成28年10月13日(2016.10.13)	
審査請求日	平成29年5月24日(2017.5.24)	
早期審査対象出願		(74) 代理人 100083806 弁理士 三好 秀和 (74) 代理人 100100712 弁理士 岩▲崎▼ 幸邦 (74) 代理人 100101247 弁理士 高橋 俊一 (74) 代理人 100095500 弁理士 伊藤 正和 (74) 代理人 100098327 弁理士 高松 俊雄
		最終頁に続く

(54) 【発明の名称】タービンハウジング

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

タービンホイールが配置される排気流路を形成する内筒と、
前記内筒との間に空間を介在させた状態で該内筒を覆う外筒と、を備えたタービンハウジングであって、

前記外筒の一部に補強板材が前記内筒から離れて固定されており、
前記補強板材は、非溶接部分が存在するようにして、少なくとも1点の溶接により前記外筒に固定されていることを特徴とするタービンハウジング。

【請求項 2】

請求項1記載のタービンハウジングであって、
前記補強板材の対称中心が部分的に溶接されることを特徴とするタービンハウジング。

【請求項 3】

タービンホイールが配置される排気流路を形成する内筒と、
前記内筒との間に空間を介在させた状態で該内筒を覆う外筒と、を備えたタービンハウジングであって、

前記外筒の一部に補強板材が前記内筒から離れて固定されており、
前記補強板材は、前記外筒の内面に複数固定されており、
隣り合う前記補強板材は隙間をあけて配置されていることを特徴とするタービンハウジング。

【請求項 4】

10

20

請求項 3 記載のタービンハウジングであって、
前記外筒は、少なくとも 2 つの板部材が繋ぎ合わされたことで構成されており、
前記板部材の互いの端部は、重ね合わさって前記タービンホイールの軸方向に沿って溶接により互いに固定されており、
それぞれの前記板部材には、少なくとも 1 つの前記補強板材が固定されていることを特徴とするタービンハウジング。

【請求項 5】

請求項 4 記載のタービンハウジングであって、
少なくとも 2 つの前記補強板材は、前記板部材の重ね部分を間に挟んで配置されていることを特徴とするタービンハウジング。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、車両のターボチャージャ（ターボ過給機）に用いられる板金製のタービンハウジングに関する。

【背景技術】

【0002】

ターボチャージャに用いられるタービンハウジングとしては、鋳造製のものが一般的である。これに対し、一部が板金製のタービンハウジングが例えば特許文献 1 により開示されている。これを、図 8 に示す。

20

【0003】

図 8 に示すように、ターボ過給機用のタービンハウジング 1 は、タービンホイール 2 が配置される排気流路を形成する内筒 3 と、この内筒 3 と所定間隔を空けて該内筒 3 を覆う外筒 4 を備えている。

【0004】

外筒 4 は、破裂保護装置として機能させるために、背板 5 と内筒 3 の開口端部 3 a との間に複数の金属薄板 4 a ~ 4 d を積層した多層構造体となっていて、その破壊強度が高められている。

【先行技術文献】

【特許文献】

30

【0005】

【特許文献 1】特開 2011-85139 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、前記従来のタービンハウジング 1 では、外筒 4 全体の剛性は高めたものの、外筒 4 を構成した複数の金属薄板 4 a ~ 4 d の受ける熱量が異なるため、即ち、高温の排気が流れる時に、内側の金属薄板 4 a の熱膨張量が外側の金属薄板 4 d の熱膨張量より大きいため、外筒 4 に歪みが生じるおそれがあった。

【0007】

40

そこで、本発明は、前記した課題を解決すべくなされたものであり、内筒を断熱する外筒に対し、歪み変形の防止を図るタービンハウジングを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は、タービンホイールが配置される排気流路を形成する内筒と、前記内筒との間に空間を介在させた状態で該内筒を覆う外筒と、を備えたタービンハウジングであって、前記外筒の一部に補強板材が前記内筒から離れて固定されていることを特徴とする。

【発明の効果】

【0014】

以上説明したように、本発明によれば、内筒との間に空間を介在させた状態で該内筒を

50

覆う外筒の一部に、補強板材を内筒から離れて固定することで、外筒の歪み変形の防止を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明の第1実施形態のターボチャージャに用いられる板金製のタービンハウジングを斜め下方から見た側面図である。

【図2】上記タービンハウジングの要部の拡大断面図である。

【図3】上記タービンハウジングの外筒の接合状態を示す要部の部分断面図である。

【図4】上記第1実施形態のタービンハウジングの外筒の変形例の接合状態を示す要部の部分断面図である。

10

【図5】本発明の第2実施形態のタービンハウジングの外筒の接合状態を示す要部の部分断面図である。

【図6】上記第2実施形態のタービンハウジングの外筒の変形例の接合状態を示す要部の部分断面図である。

【図7】本発明の第3実施形態のタービンハウジングの外筒の接合状態を示す要部の部分断面図である。

【図8】従来のターボチャージャに用いられる板金製のタービンハウジングの側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

20

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。

【0022】

図1は本発明の第1実施形態のターボチャージャに用いられる板金製のタービンハウジングを斜め下方から見た側面図、図2は同タービンハウジングの要部の拡大断面図、図3は同タービンハウジングの外筒の接合状態を示す要部の部分断面図である。

【0023】

図1、図2に示すように、タービンハウジング10は、車両のターボチャージャ（ターボ過給機）のハウジングとして用いられ、タービンホイール13aが入って吸入空気（吸気）Aの入口を構成する吸気側のフランジ11と、排気ガスBの入口を構成する排気入口側のフランジ15、及び、排気ガスBの出口を構成する排気出口側（排気流れ下流側）のフランジ16に溶接によりそれぞれ固定される内筒20及び外筒30からなる所謂二重殻構造となっている。

30

【0024】

図1に示すように、吸気側のフランジ11には外部から吸入空気Aを取り入れるコンプレッサ14が接続され、また、排気ガスBを放出する排気出口側のフランジ16には排気ガスBの有害な汚染物質を取り除く図示しない触媒コンバータが接続されている。即ち、タービンハウジング10は、吸気側のコンプレッサ14と触媒コンバータの間に介在される。

【0025】

図2に示すように、内筒20がハウジング内部の排気ガスBの排気流路Kを実質的に区画形成し、外筒30は内筒20を隙間G（所定間隔）を空けて完全に覆い、内筒20を保護すると同時に断熱し、かつ、タービンハウジング10としての剛性を高める役割を担う外殻構造体をなしている。

40

【0026】

内筒20は、タービンホイール13aのタービン軸13bの軸方向Lに直交する方向で2分割形成された第1内筒分割体21と第2内筒分割体22との2つの板金製の薄板部材で構成されている。すなわち、第1内筒分割体21と第2内筒分割体22は、板金をプレス加工することにより所定の湾曲形状に成形されていて、このプレス成形された2つの板金製の第1内筒分割体21と第2内筒分割体22を溶接により接合することにより、内部にL字状の排気流路Kが形成される。そして、図2、図3に示すように、第1内筒分割体

50

21の他端部21bと第2内筒分割体22の一端部22aは、外側に垂直に長さが異なるように折れ曲がっており、この長短の端部21b, 22a同士を溶接により固定することで内筒20が形成されている。この溶接部分を符号Eで示す。

【0027】

また、外筒30は、ターピンホイール13aのターピン軸13bの軸方向L（車両走行時の振動方向）に沿って2分割形成された第1外筒分割体31と第2外筒分割体32との2枚の板金製の薄板部材によって構成されている。すなわち、第1外筒分割体31と第2外筒分割体32は、板金をプレス加工することにより所定の湾曲形状に成形されていて、このプレス成形された2枚の板金製の第1外筒分割体31と第2外筒分割体32を溶接により接合することにより、内筒20と隙間Gを空けて完全に覆うようになっている。そして、図1～図3に示すように、第1外筒分割体31と第2外筒分割体32は、重ね合わせてターピンホイール13aのターピン軸13bの軸方向（軸直線方向）Lに沿って溶接により互いに固定されている。この溶接部分を符号Eで示す。

【0028】

さらに、図1～図3に示すように、外筒30を構成する第1外筒分割体31と第2外筒分割体32の各内面には、外筒30の湾曲形状に沿うようにプレス成形された板金製の各プレート（補強板材）41, 42が少なくとも一点の溶接（点状の溶接）により固定されている。尚、各プレート41, 42の略対称中心Oが部分的に溶接されていることが好ましい。

【0029】

図3に示すように、第1外筒分割体31と第2外筒分割体32の各内面に各プレート41, 42を少なくとも一点の溶接で固定する際、隣接するプレート41, 42の相対向する各端部41b, 42a間に隙間Pを形成する。この隙間Pは、第1外筒分割体31と第2外筒分割体32の各端部31b, 32aの重ね部分Qの幅（長さ）R以上（同じか、重ね部分Qの幅Rよりも長い）に形成されている。

【0030】

また、図4に示す外筒30の変形例のように、第1外筒分割体31と第2外筒分割体32の各端部31b, 32aの重ね部分Qを覆うように、一方のプレート42を第1外筒分割体31と第2外筒分割体32の各内面を跨ぐように配置して、各プレート41, 42を第1外筒分割体31と第2外筒分割体32の各内面に少なくとも一点の溶接で固定しても良い。

【0031】

尚、図1に示すように、第1外筒分割体31の一端部31a側及び第2外筒分割体32の他端部（図示省略）側は、排気入口側のフランジ15の開口部15aに沿った半円弧湾曲状にそれぞれ形成されて、開口部15aのまわりの排気入口側のフランジ15に溶接により互いに固定されている。

【0032】

図2に示すように、吸気側のフランジ11は、円形の開口部11aを有した円環状に形成されており、その外周側にターピンホイール13aのターピン軸13bより外側に延びる円環板状の突起12が形成されている。この円環板状の突起12は、第1内筒分割体21と第2内筒分割体22とでスクロール室Fを形成したスクロール状の内筒20の円周より大きい円周を成している。そして、吸気側のフランジ11の開口部11aの周りの内端側の段部11bには、第1内筒分割体21の一端部21aが溶接により固定されている。これにより、図2に示すように、第1内筒分割体21と突起12の間には、隙間Sが形成される。

【0033】

また、図2, 図3に示すように、突起12の外端側には、第1外筒分割体31の一方の側端部31cを位置決めする位置決め用の凸部12aが形成されている。この位置決め用の凸部12aの下面と突起12の内周面との間に三角板状の補強用のリブ12bが等間隔毎に一体突出形成されている。そして、突起12の位置決め用の凸部12aは、第1外筒

10

20

30

40

50

分割体 3 1 又は第 1 外筒分割体 3 1 の一部、及び、第 2 外筒分割体 3 2 又は第 2 外筒分割体 3 2 の一部と溶接することにより固定されている。これにより、外筒 3 0 と突起 1 2 の溶接部分 E がスクロール状の内筒 2 0 よりも外側に位置するようになってしている。

【 0 0 3 4 】

以上実施形態のタービンハウジング 1 0 によれば、外筒 3 0 を構成する第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の各内面に、各プレート補強板材 4 1, 4 2 をそれぞれ少なくとも一点の溶接により固定したことにより、外筒 3 0 を構成する第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の歪み変形を確実に防止することができると共に、外筒 3 0 全体の振幅を減衰させることができる。即ち、少なくとも一点の溶接の固定により、外筒 3 0 を構成する第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 に減衰性能を持たせることができると同時に、熱膨張による第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の歪みを有効に防止することができる。10

【 0 0 3 5 】

また、各プレート 4 1, 4 2 の略対称中心 O を部分的に少なくとも一点で溶接することによって、第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 が対称的に熱膨張し、溶接点における歪み応力を有効に分散することができる。即ち、外部起振力作用による外筒 3 0 の表面振動に対して、略対称中心 O で少なくとも一点で溶接したプレート 4 1, 4 2 が、面直方向にそのプレート剛性による抗力を作用させ、外筒 3 0 の表面振動に接触したまま振動し、振動面の摺動方向に抗力に応じた摩擦力を発生させる。その摩擦消散エネルギーによる摩擦減衰効果にて、外筒 3 0 の共振振幅を低減させることができる。20

【 0 0 3 6 】

さらに、隣接するプレート 4 1, 4 2 の相対向する各端部 4 1 b, 4 2 a 間に隙間 P を形成したことにより、熱膨張によって、隣接するプレート 4 1, 4 2 同士の衝突を防止することができる。

【 0 0 3 7 】

さらに、外筒 3 0 を構成する第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の重ね部分 Q は 2 層構造になっており、当該重ね部分 Q に熱膨張を吸収する部分（幅 R）を設け、隣接するプレート 4 1, 4 2 の相対向する各端部 4 1 b, 4 2 a 間の隙間 P を、第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の重ね部分 Q の幅 R 以上にしたことによって、他の単層部分に隙間をおくより、全体の剛性に対する影響が小さくて済む。30

【 0 0 3 8 】

また、図 4 示す外筒 3 0 の変形例のように、第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の各端部 3 1 b, 3 2 a の重ね部分 Q を覆うように、一方のプレート 4 2 を第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の各内面を跨ぐように配置して、各プレート 4 1, 4 2 を第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の各内面に少なくとも一点の溶接で固定したことにより、一番熱応力が集中しない部分を選んで、各プレート 4 1, 4 2 を少なくとも一点の溶接で第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の各内面に固定することができる。

【 0 0 3 9 】

さらに、車両走行時の振動方向であるタービンホイール 1 3 a のタービン軸 1 3 b の軸方向 L に沿って 2 分割されて外筒 3 0 を構成する第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の隣接する端部 3 1 b, 3 2 a 同士を溶接により固定することによって、車両走行時の振動による応力を緩和することができ、第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の隣接する端部 3 1 b, 3 2 a の溶接部分 E の割れを確実に防止することができる。これにより、経時的に溶接部分 E の状態がより安定した板金製のタービンハウジング 1 0 を低コストで提供することができる。40

【 0 0 4 0 】

図 5 は本発明の第 2 実施形態のタービンハウジングの外筒の接合状態を示す要部の部分断面図、図 6 は同外筒の変形例の接合状態を示す要部の部分断面図である。

【 0 0 4 1 】

図 5 に示すように、この第 2 実施形態では、外筒 3 0 を構成する第 1 外筒分割体 3 1 の

10

20

30

40

50

段差状の外端部 3 1 b を第 2 外筒分割体 3 2 の段差状の一端部 3 2 a の上に重ね合わせてタービンホイール 1 3 a のタービン軸 1 3 b の軸方向 L に沿って溶接により互いに固定してある。

【 0 0 4 2 】

また、図 5 に示すように、外筒 3 0 を構成する第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の各内面には、外筒 3 0 の湾曲形状に沿うようにプレス成形された板金製の各プレート（補強板材）4 1, 4 2 が少なくとも一点での溶接により固定されている。この際、隣接するプレート 4 1, 4 2 の相対向する各端部 4 1 b, 4 2 a 間に隙間 P を形成する。この隙間 P は、第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の各端部 3 1 b, 3 2 a の重ね部分 Q の幅 R 以上（同じか、重ね部分 Q の幅 R よりも長い）に形成されている。

10

【 0 0 4 3 】

これにより、前記第 1 実施形態と同様の作用・効果を奏する。

【 0 0 4 4 】

さらに、図 6 に示す外筒 3 0 の変形例のように、第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の各端部 3 1 b, 3 2 a の重ね部分 Q を覆うように、一方のプレート 4 2 を第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の各内面を跨ぐように配置して、各プレート 4 1, 4 2 を第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の各内面に少なくとも一点の溶接で固定しても良い。

【 0 0 4 5 】

これにより、前記第 1 実施形態の変形例と同様の作用・効果を奏する。

20

【 0 0 4 6 】

尚、前記各実施形態では、外筒を構成する 2 つの薄板部材の各内面に補強板材をそれぞれ少なくとも一点での溶接により固定したが、2 つの薄板部材の各内面に 1 つの補強板材をそれぞれ少なくとも一点での溶接により固定しても良く、また、2 つの薄板部材の各外面上に少なくとも 1 つの補強板材を少なくとも一点での溶接により固定しても良い。

【 0 0 4 7 】

また、前記各実施形態によれば、外筒をタービンホイールのタービン軸の軸方向に沿って 2 分割した薄板部材によって構成したが、タービンホイールのタービン軸の軸方向に直交する方向に沿って 2 分割した薄板部材によって構成した各内面に、補強板材を少なくとも一点での溶接により固定しても良い。

30

【 0 0 4 8 】

本明細書に記載の少なくとも一点の溶接とは、一点溶接でも良く、または、複数の近接した点で溶接しても良いことを指す。また、本明細書には、補強部材を補強部材の略対称中心に固定すると説明したが、本発明の目的を達成できるなら、中心からずらして固定しても良い。尚、図 3 ~ 図 6 の外筒 3 0 の第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の重ね部分 Q（溶接部）が第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 に比べ突起状に突出形成されているが、本発明はこれに限定されるものではなく、外筒 3 0 の第 1 外筒分割体 3 1 と第 2 外筒分割体 3 2 の重ね部分 Q（溶接部）が図 7 に示す第 3 実施形態のように突起状にならなくても良い。

【 符号の説明 】

40

【 0 0 4 9 】

1 0 タービンハウジング

1 3 a タービンホイール

1 3 b タービン軸

1 4 コンプレッサ

2 0 内筒

3 0 外筒

3 1 第 1 外筒分割体（薄板部材）

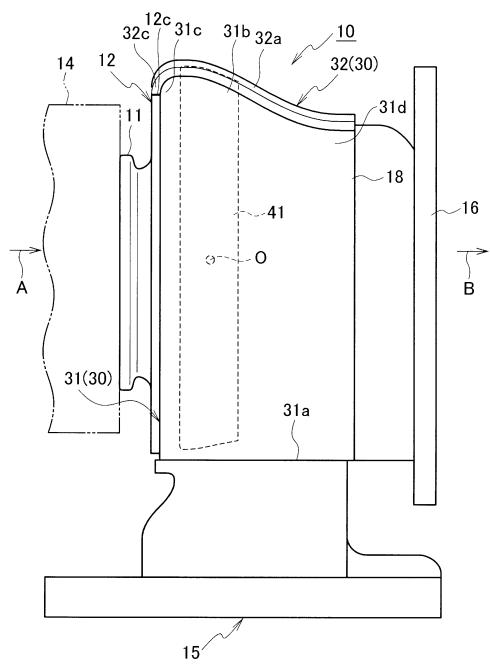
3 2 第 2 外筒分割体（薄板部材）

4 1, 4 2 プレート（補強板材）

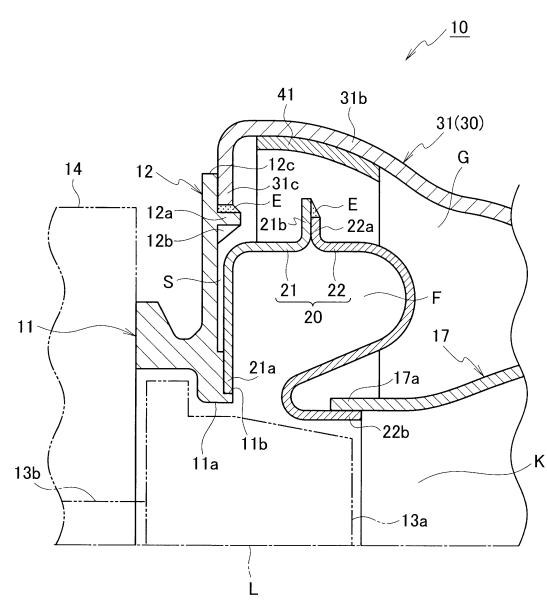
50

- K 排気流路
 G 隙間 (所定間隔)
 L 軸方向
 O 略対称中心
 P 隙間
 Q 重ね部分
 R 重ね部分の幅

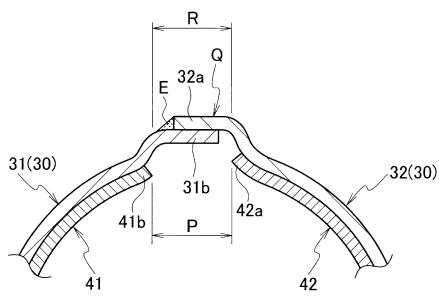
【図1】



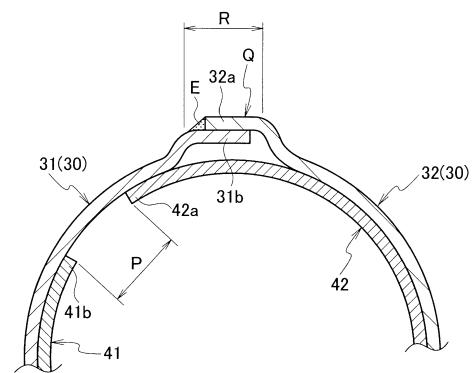
【図2】



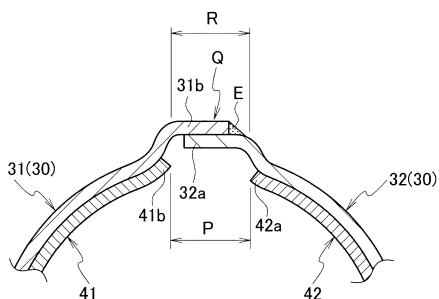
【図3】



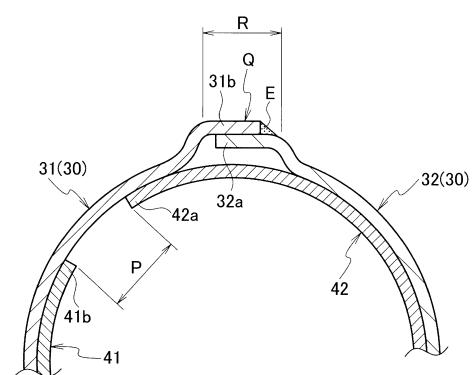
【図4】



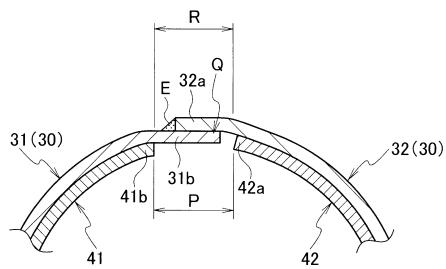
【図5】



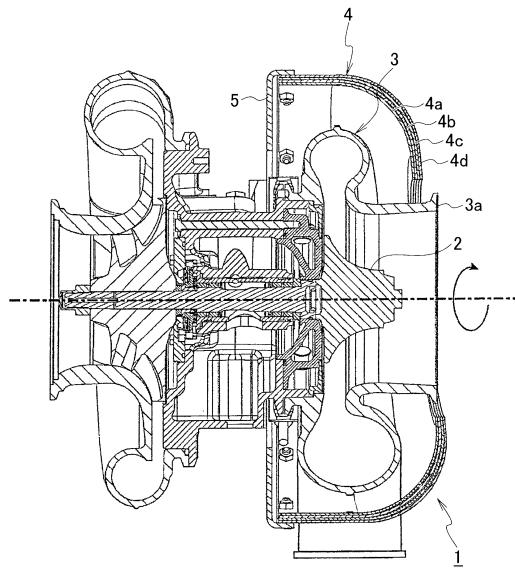
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

B 2 3 K 9/02

S

B 2 3 K 9/02

D

(72)発明者 原 雅之

埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地 カルソニックカンセイ株式会社内

(72)発明者 横嶋 悟

埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地 カルソニックカンセイ株式会社内

(72)発明者 飯島 徹

埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地 カルソニックカンセイ株式会社内

(72)発明者 小塚 育功

埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地 カルソニックカンセイ株式会社内

(72)発明者 小林 悅夫

埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地 カルソニックカンセイ株式会社内

(72)発明者 戸張 公貴

埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地 カルソニックカンセイ株式会社内

審査官 佐藤 健一

(56)参考文献 独国特許発明第10218436 (DE, C1)

特開昭62-067237 (JP, A)

特開2006-161579 (JP, A)

特開2002-054447 (JP, A)

特開2011-085139 (JP, A)

獨国特許出願公開第10022052 (DE, A1)

特開2007-002791 (JP, A)

特開2012-211544 (JP, A)

特開2002-349275 (JP, A)

特開2011-069364 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F 02 B 39/00、16

F 02 B 37/00

F 01 D 25/00、24-26

F 02 C 6/12

DWPI (Derwent Innovation)